



古切手など

古切手や一円玉は、福祉施設聖明園および、いたばし総合ボランティアセンターに送られ目の不自由な人たちが、車イスの購入等に役立てられています。皆様のご協力に御礼申し上げます。



(株)正美堂大村葬儀社	殿	志村
三 木	清 殿	若木
日 向 俊 幸	殿	坂下
春 日	實 殿	赤塚
大 木 千代子	殿	向原
石 原	勝 殿	坂下
柳 沢 圭 一	殿	氷川町
飯田電子設計(株)	殿	常盤台
佐 藤 晴 廣	殿	西台
濱 野 直 司	殿	板橋
水 株 一 雄	殿	大谷口北町
春 日 清 次	殿	板橋

(3年6月24日までのご協力者)

itabashi aoiro
public interest
incorporated
association
IAPIIA news

青色だより

公益社団法人
板橋青色申告会

2021年8月号 第783号
(1956年6月創刊)

青色申告会費口座引落のお願い

全ての会員様へ会費支払方法を銀行口座からの引落またはコンビニ・郵便局でのお振込みへ変更のご協力をお願いしております。ご協力よろしくお願いいたします。

※手数料は申告会負担になります。

(公社)板橋青色申告会 Tel 03-3963-5345

記帳方法・会計ソフト入力方法について

帳簿の記帳方法、会計ソフトの入力方法、決算書の作成方法などの説明をお受けになりたい方やご質問がある方は年内に申告とは別にご来会をお願いいたします。

年明けは、年末調整や確定申告などで常時混雑しております。

また確定申告が優先となるため記帳方法や会計ソフトの入力方法等の対応ができません。新型コロナウイルス感染防止のために、密を避けるために改めてご協力お願いいたします。

- ・会計ソフトで入力の方はパソコンをご持参ください(USBメモリーをお持ちいただきますと事務局のソフトとのバージョン違い等で開けない場合があります)。
- ・現在多くの会計ソフトが流通しておりますが、基本的にツカエル青色申告、やよいの青色申告、ブルーリターンAでのみの対応となります。
- ・なお帳簿の保存方法は紙による保存が原則です。会計ソフトで入力したものについても原則として印刷して保存する必要があります。
- ・帳簿やパソコンの他に、昨年の申告資料・通帳・請求書・領収証などがあると比較のお話しもスムーズになります。

事務局からのお知らせ ～会費振替日のご案内～

会費を銀行引き落としさせていただく方へのご案内です。

口座振替は、4ヶ月毎(4月・8月・12月)の27日に振替となります。

令和3年8月は振替基本月となっておりますので、前日までに取引口座へのご入金、または残高確認をお願いいたします。ご理解とご協力をいただけますようお願い致します。

【振替日】8月27日(金)： 令和3年8月分～令和3年11月分

《次回の振替予定日》令和3年12月27日(月)： 令和3年12月分～令和4年3月分
以降4ヶ月毎の27日(土日祝日の場合は翌週明けての平日)に振替となります。

無担保・無保証人
(保証協会の保証も不要)

マル経融資

◆融資限度額
2000万円

◆返済期間
運転資金 7年以内
設備資金 10年以内

◆利率
1.21%(3.7.1現在)

利子補給制度

板橋区より支払利子の30%
を最長3年間の補助を受ける
ことができます。

これは国(日本政策金融公庫)
の融資制度で商工会議所が
推薦します

弁護士・税理士による無料
相談も開催しています
(会員以外の方でも利用可)

詳しくは下記へお問合せを

電話3964-1711

東京商工会議所板橋支部

※印刷の締切りの関係上、正解者の掲載が前後する場合があります。ご了承ください。

FAX又は郵送で、青色事務局
まで解答をお送り下さい。
(FAX 3964-8724)

◎持駒

銀桂 9手詰

(5分で3級問題)

9	8	7	6	5	4	3	2	1
▲	▲	▲	▲					
	▲	▲	▲					
▲	▲							
		銀						

詰将棋コーナー
一 二 三 四 五 六 七 八 九

常磐	大田	児玉	梅田	水谷	北田
正雄	良行	賢一	勇	欽次	彰男
殿	殿	殿	殿	殿	殿
	高野	蓮沼	田中	田中	彦久保
	弘	敏行	秀和	良幸	光弘
	殿	殿	殿	殿	殿

解答者(順不同)

7月号の回答
4 一角
3 二飛
2 二飛成
2 二金
3 二角成まで
□ 3 一玉
□ 同玉
□ 2 二玉
□ 2 三玉



板橋都税事務所からのお知らせ

ー都税についてのお知らせー

8月は個人事業税第1期分の納期です

＜納期限＞令和3年8月31日(火)
＜ご利用になれる納付方法＞

- ①口座振替※1
②スマートフォン決済アプリでの納付※2※3※4
＜利用可能なアプリ＞au PAY、d払い、J-Coin Pay、LINE Pay、PayB、PayPay、モバイルレジ

③パソコン・スマートフォン等からのクレジットカード納付※2
パソコンやスマートフォン等から都税クレジットカードお支払サイトへアクセスし、お手続きください。

＜ご注意＞ ・税額に応じた決済手数料がかかります。 ・都税事務所や金融機関等の窓口では利用できません。
・支払手続完了後の取消はできません。 ・税額100万円未満の納付書に限り納付できます。
・口座振替をご利用中の方は、クレジットカードでの納付はできません。
その他、都税クレジットカードお支払サイトの注意事項をご確認の上、ご利用ください。

詳細は、都税クレジットカード納付サポートセンター(03-6416-1325)へお問い合わせください。

④金融機関※5・郵便局の (ペイジー)対応のインターネットバンキング、モバイルバンキング、ATM※2※6

⑤コンビニエンスストア※3

＜利用可能なコンビニエンスストア＞

くらしハウス コミュニティ・ストア スリーエイト 生活彩家 セブーンイレブン デイリーヤマザキ ニューヤマザキデイリーストア
ファミリーマート ポプラ ミニストップ ヤマザキスペシャルパートナーショップ ヤマザキデイリーストアー ローソン
MMK設置店(コンビニ以外の店舗を含む。ただし、無人端末及び金融機関内端末は除く。)

⑥金融機関※5・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口

- ※1 口座振替申込方法等の詳細は、主税局徴収部納税推進課(03-3252-0955)へお問い合わせください。
※2 領収証書は発行されません(領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください。)。
※3 1枚あたりの合計金額が30万円までの納付書(バーコードがあるもの)に限りです。
スマートフォン決済アプリについては、アプリによって利用限度額が異なるため、利用できない場合があります。
※4 スマートフォン決済アプリの利用方法等の詳細については、主税局ホームページをご確認ください。
※5 一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。
※6 ○ (ペイジーマーク)の入っている都税の納付書に限りです。
○新規にインターネットバンキングやモバイルバンキングをご利用の方は、事前に金融機関へのお申込みが必要です。
○システムの保守点検作業時には、一時的にご利用いただけない場合があります。

＜留意事項＞

所得税及び個人事業税の申告期限が延長された影響等により、納税通知書の発送が9月以降となる場合があります。その場合には、納税通知書に記載された納期限までにお納めください。また、新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方には、申請により1年間納税を猶予する制度があります。詳しくは主税局ホームページをご覧ください。

主税局 コロナ

検索

省エネ設備を取得した方へ ～減免制度のお知らせ～

東京都では、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、個人事業税を減免しております。減免を受けるためには、事業税の納期限までに、減免申請書および必要書類の提出が必要です。

詳細は、主税局ホームページ(環境減税)をご確認ください。
減免申請書等の各種様式やQ&Aを掲載しております。

主税局 環境減税

検索

【お問合せ先】

- 個人事業税/省エネ促進税制に関すること 納税通知書に記載されている都税事務所の個人事業税班
- 地球温暖化対策報告書制度/導入推奨機器に関すること 東京都地球温暖化防止活動推進センター(クール・ネット東京) 03-5990-5091

板橋区協定斎場
遺骨預り棚(200体分)
福祉区・都職・福祉葬(無縁墓相談)
青色申告会 各指定店
if共済(生前予約)
霊安室(冷蔵庫有)4体完備
新館 88,000円(税込)
本館 55,000円(税込)
(株)正美堂 大村葬儀社
志村3-1-16
フリーダイヤル
0120-88-5683

当会税理士による

相続・贈与・譲渡など

無料★税務★個別相談会

★実施日 令和3年10月13日(水)
★時間帯 ①13:00～13:45
②14:00～14:45
③15:00～15:45
④16:00～16:45

★会 場 板橋青色申告会館
板橋区本町38-5
★相談料 会員は無料です。(非会員1回500円)
★お申し込みは ☎03(3963)5345
上記時間帯①～④のうちいずれかをお伝えください。
9月13日(月)午前9時より予約受付いたします。

福祉共済制度のご案内

当会では、本人死亡時に互助制度として全会員対象に弔慰金を給付させていただいております。

- 給付額は、死亡時の年齢、在籍期間等によって異なります。
- 3ヶ月以内にご連絡がない場合は給付できない場合があります。
- 会費のなかからの助け合い制度のため、退会、会費未納の場合は対象外となります。詳しくは、事務局までお問い合わせ下さい。

板橋税務署からのお知らせ

消費税及び地方消費税(個人事業者)の中間申告と納付

消費税及び地方消費税の中間申告と納付が必要な個人事業者とは?

個人事業者の方で、令和2年分の確定消費税額(地方消費税額は含みません。)(注)が48万円を超える方は、消費税及び地方消費税の中間申告と納付が必要です。
(注)「令和2年分の確定消費税額」とは、令和2年分の確定申告により確定した消費税の年税額をいい、修正申告若しくは期限後申告を行った場合又は更正若しくは決定が行われた場合には、これらによって確定した消費税の年税額をいいます。

中間申告の方法と納付 ～次の2つの方法のいずれかによることができます～

1 前年実績による中間申告

令和2年分の確定消費税額に応じて、次により算出した中間納付税額を記載した「消費税及び地方消費税の中間申告書」及び「納付書」を所轄の税務署から送付しますので、必要事項を記入の上、税務署に中間申告書を提出するとともに、消費税及び地方消費税を納付してください。

令和2年分の 確定消費税額(注)	中間申告・ 納付の回数	中 間 納 付 税 額	申告・納付期限
48万円超 400万円以下	年1回	令和2年分の確定消費税額の 12分の6の消費税額と その78分の22の地方消費税額	令和3年8月31日(火) (振替納税利用の場合の振替日) 令和3年9月28日(火)
400万円超 4,800万円以下	年3回	令和2年分の確定消費税額の 12分の3の消費税額と その78分の22の地方消費税額	国税庁ホームページ (https://www.nta.go.jp)でご確認ください。
4,800万円超	年11回	令和2年分の確定消費税額の 12分の1の消費税額と その78分の22の地方消費税額	

(注)「確定消費税額」とは、中間申告対象期間の末日までに確定した消費税の年税額(申告書⑨欄の差引税額)をいいます。

2 仮決算に基づく中間申告

当期の業績が悪化しているような場合などには、「1 前年実績による中間申告」の方法に代えて、各中間申告対象期間を一課税期間とみなして仮決算を行い、これに基づいて計算した消費税額及び地方消費税額により中間申告・納付ができます。
なお、この計算によりマイナスとなった場合でも還付を受けることはできません(マイナスとなった場合は、中間申告税額は「0」になります。)。また、仮決算による中間申告書は、提出期限を過ぎて提出することはできません。

新型コロナウイルス感染症の影響により、中間申告書を提出期限までに提出することが困難な場合には、その提出期限の延長が認められます。
中間申告書を提出期限までに提出することが可能な場合において、その提出期限までに提出がなかったときは、提出期限において「1 前年実績による中間申告」の方法による中間申告書の提出があったものとみなされ、上記納付期限までに納税する必要があります。
詳しくは、国税庁ホームページ(国税における新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応と申告や納税などの当面の税務上の取扱いに関するFAQ)をご覧ください。

消費税及び地方消費税の中間申告には、「e-Tax(国税電子申告・納税システム)」をご利用いただけます。
詳しくは、e-Tax ホームページ(https://www.e-tax.nta.go.jp)をご覧ください。

消費税及び地方消費税(個人事業者)の納税には、振替納税が便利です。
振替納税を利用するために必要な口座振替依頼書は、国税庁ホームページから入手できます。

任意の中間申告制度について

令和2年分の確定消費税額が48万円以下の方(中間申告義務のない方)であっても、「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」を所轄の税務署に提出した場合には、当該届出書を提出した日以後にその末日が最初に到来する6月中間申告対象期間(注)から、自主的に中間申告・納付することができます。
詳しくは、国税庁ホームページ(https://www.nta.go.jp)をご確認ください。
(注)「6月中間申告対象期間」とは、その課税期間開始の日以後6か月の期間で、年1回の中間申告の対象となる期間をいいます。

ー 税に関する情報は国税庁ホームページへアクセス https://www.nta.go.jp ー